

第2期 佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略（案）に関する意見の募集（パブリックコメント）について

意見募集の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このような状況の中、平成26(2014)年12月に策定された、人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）、及び取り組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を切れ目なく進めるため、令和元年12月に第2期「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定し、閣議決定しました。

佐用町においても、町長を本部長とする「佐用町地域創生総合戦略本部」や、町民・産・官・学・金・労・言等の各分野の代表者のご意見をいただきながら、「第2期 佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略」の策定作業を進めてまいりました。このほど、素案がまとまりましたので、広く皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメント(意見公募)手続きを実施するものです。

意見募集の対象者

町内にお住まいのかた、町内の事務所や事業所等に勤務されているかた、町内の学校に在学されているかた、その保護者及び町内に事務所や事業所がある法人、団体を募集対象者とします。

公開する資料

- ①【概要版】第2期 佐用町人口ビジョン・総合戦略体系図
- ②第2期 佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略（案）

資料の閲覧方法

次のとおり資料が閲覧できます。

【閲覧場所】

企画防災課まちづくり企画室（役場第1庁舎西館2階）
上月支所・南光支所・三河出張所・三日月支所
佐用町公式ホームページ（アドレス <http://www.town.sayo.lg.jp>）

【閲覧期間】

令和2年3月5日（木）から令和2年3月16日（月）まで（土日祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（公式ホームページは除く）

意見提出期間

令和2年3月5日（木）から、令和2年3月16日（月）まで（土日祝日を除く）
持参の場合は、各日とも午前9時から午後5時まで。FAX、電子メールによる提出の場合は24時間受け付け可能ですが、郵送も含め、最終日は午後5時までに必着とします。

意見の提出方法及び提出先

- ①持 参・・・閲覧場所までご持参ください。
- ②郵 送・・・〒679-5380 佐用町佐用2611番地1
佐用町役場 企画防災課まちづくり企画室 宛に郵送してください。
- ③FAX・・・企画防災課（ファックス番号 0790-82-0492）宛に送信してください。
- ④電子メール・・・企画防災課まちづくり企画室（アドレス kikaku@town.sayo.lg.jp）宛に送信してください。

※ 電子メールの件名は、「第 2 期 佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略（案）」に関する意見」としてください。

様式について

別紙様式をご利用いただくと便利です。任意の様式でも構いませんが、下記の項目を記載してください。

- ①住所、氏名、電話番号
- ②案件名 第 2 期 佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略（案）に関する意見について

意見の提出に際しての留意事項

- 電話での意見申し出は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- いずれの方法の場合も、「第 2 期 佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略（案）」への意見等であることと、住所、氏名、電話番号を明記してください。明記のないものについては、受付できません。
※ご記入いただいた個人情報は、この意見の募集以外の目的では利用しません。
- この手続きは、案件に対するご意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

提出された意見への対応について

- ご提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する佐用町の考えとともに後日、町ホームページに掲載いたします。
- 個々のご意見に対して、直接及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

問い合わせ先

佐用町企画防災課まちづくり企画室（TEL 0790-82-0664）（FAX：0790-82-0492）
〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地 1 （佐用町役場第一庁舎西館 2 階）